

第 69 回調査研究委員会報告書

1. 日 時 令和 5 年 5 月 19 日(金) 13 : 00~17 : 00

2. 場 所 各事業所 (リモート)

3. 出席者	調査研究委員長		泰 楽 秀 一
	調査研究委員	北海道地区	道 端 忠 志
	同	東北地区	須 賀 律 人
	同	北陸信越地区	島 田 涉
	同	関東地区	吉 岡 一 三
	同	中部地区	大 原 孝 司
	同	関西地区	松 本 礼 士 郎
	同	中国地区	定 光 純 一
	同	四国地区	竹 本 健 治
	同	九州地区	小 村 賢 一 郎
	担当副会長		山 元 康 史
	会 長		小 倉 龍 一

4. 挨拶

定光副委員長より開会宣言があった後、小倉会長より挨拶がおこなわれた。

5. 議 題

議題 1 調査研究委員会 令和 4 年度事業計画について

○第 6 8 回調査研究委員会の振り返り

委員会報告書参照

○第 2 0 3 回理事会を受けて次年度の概要について (泰楽委員長)

【報告事項 1】

- ・ 4 月 1 9 日に小倉会長、市川経営委員長、泰楽調査研究委員長の 3 名で公正取引委員会へ行き、車体整備業界と損保業界の取引について相談し、団体交渉が出来る可能性が出てきた。理事会等で慎重に検討し、連合会として組合員の利益につなげるようにしていく。
 - ・ 全国中小企業団体中央会の個別専門指導事業として、無料で弁護士を派遣してもらえることになった。
- ①債権債務の関係がない取引 (損保会社) に対して、修理業者としての価格交渉のスキーム構築、②組合法による団体交渉、③団体交渉における価格や事業者ごとのランク分けに

よるスキーム構築

以上の3点について指導していただく。

- ・埼玉車協から、令和5年3月28日付の日経新聞記事に対する抗議文を出した。担当記者からは、一方的な観点の記事を掲載したつもりはなかったが、誤解を招く内容だったとしたら申し訳ないといった内容の謝罪を受けた。また、今度は車体整備業界の視点からも取材をして記事にしたいと言っていた。
- ・工賃単価に関して、組合員各社がそれぞれ損保会社と交渉していくこと、連合会として団体交渉の可能性を模索していくことを理事会で了承を得て、日本損害保険協会へ文書で通知した。

(委員からの意見)

- ・保険会社に個別で交渉する中で、損保協会に出した通知文は話題に出して良いか？
→出して構わない。(損保協会から要請があり、現在は通知文の内容は保険会社に伏せることにしている。6月5日、日車協連→会員宛メール)
- ・通知文に関する問い合わせに対して、各地区の調査研究委員が回答する内容に差異があると良くない。
- ・アウトサイダー(組合員外)が、日車協連がレートを定めたなどと言って勝手に保険会社と話をされては困る。
- ・アジャスターの方針として、今までのような協定をしないよう上司から言われているといった情報を聞いたことがある。
- ・組合員が理解しやすいように、かみ砕いてから発信する。その後、上がってきた質問等を加味して第2弾の文書を出す。

組合からの質問に対して委員の回答を統一するために、Q&Aを作成する。予想される質問があれば、泰楽委員長へ送ることにした。

- ・レバーレートチーム報告(須賀委員・松本委員・小村委員)

(須賀委員)

令和4年度レバーレートチーム報告書を作成した。前回委員会で短くまとめられないかと意見があったが、短く削除していくと伝えたいことが伝わりにくくなってしまうと判断し、「てにをは」のみ調整するに留まった。

HPに掲載しているレバーレート計算式を全国の会員に浸透させていくことが大事だと考えており、次年度の活動に引き継いでいきたい。

レバーレートに関する実態調査実施が理事会で了承されたので、「自動車車体整備事業者の取り引き、賃金、経営に関する調査質問事項」と題したアンケートのたたき台を作成した。今後内容を精査し、完成版を改めて理事に見せてから実施する。

この実態調査の趣旨としては、今後団体交渉をしていくにあたり、組合員の実態を根拠として持つておく必要があり、その根拠を基に保険会社や公正取引委員会等と話をしていくことが目的となる。

また、企業規模についての質問が入っているが、組合が中小企業のみで構成されている必要があり、大企業（常時雇用従業員 100 名以上、資本金 5000 万円）が入っていた場合、本来は組合法に則って団体交渉をすることが出来ない。ただし、大企業が入っていたとしても、公正取引委員会に届け出をすることで交渉が可能になる。そのため、この質問だけでも 100%回答してもらい、組合、連合会として把握しておく必要がある。

(松本委員)

保険会社からは 100 円～150 円の値上げで大丈夫と思われているため、アンケートの質問も小刻みな数字で設定した。

(小村委員)

交渉時に根拠となる数字を用意できれば、話がしやすくなる。その為のアンケートにしたい。

(出席委員からの意見)

・賃上げについての質問は、会社全体なのかもしくは一人あたりのベースアップのことなのか？

→一人あたりを想定している。

・収入・支出に関してもっとはっきりした質問を加えてもいいのではないかと？

→この実態調査でまず把握するのは、企業の規模であったり、コストに見合った料金提示をしているかといったことを想定している。

まずは調査研究委員で質問書に回答し、改善点や修正があれば一緒にレバーレートチームへ提出する。(期限：5月26日)

・廃棄物チーム報告（定光委員・吉岡委員・島田委員）

(定光委員)

4月21日付で、「廃棄物処理に係る費用の適正な転嫁について」を公文書として発出した。

山梨車協のポスターを基に全国版「取り外し部品処理の費用負担ポスター」を作成した。

SDGs を取得すべく、理事会で承認を得た。プロトリオスにも参加してもらい資料作成や企画提案していただいている。中央会の補助金制度を利用して事業展開していく。調査研究委員会に収まらず、日車協連として、また塗料メーカーや他団体からも専門委員会のメンバーを選出して進めて行く。

(吉岡委員)

廃棄物処理費用について損保会社から問い合わせがあり、公式な文書で送ってもらうよう伝えた。

組合員への周知に委員の協力が必要になるので、よろしくお願いします。

(島田委員)

SDGs はタイトなスケジュールで進められる。委員の皆様ご協力をお願いします。

(出席委員からの意見)

・SDGs のテーマはいくつを考えているか？ 17 の内半分の 9 項目は設定してほしい。

→今のところ 8 項目検討している。

廃棄物排出抑制と修理費低減 (6, 11, 12, 17)

教育・雇用 (4, 8, 10, 17)

Ma a S、自動運転車への対応 (3, 11, 17)

塗料切り替え、各種法令遵守 (3, 6, 11, 12, 17)

リサイクル (6, 11, 12, 17)

・対外的なアピールにもなるし、SDGs を通じて組合員が自分の事業所の状況を再認識するきっかけになって欲しい。

・材料代チーム報告 (大原委員・道端委員・竹本委員)

(大原委員)

令和 4 年度報告書と令和 5 年度計画書を作成した。

令和 4 年度は、ほぼ実態調査の作成、実施、分析に費やした。

令和 5 年度計画としては、①塗料メーカー・販売店との定期協議会の開催 ②材料代値上げ情報を周知 ③単組での材料代検証(実証実験)講習を全国で開催するための支援(先んじて岐阜県で講習を開催する) ④③のデータを収集・分析して組合員へフィードバック を行っていく。

(道端委員)

今年度収集・分析したデータは価格転嫁のために各事業所が必ず把握しなくてはならない。次年度は組合員の意識を高める意味でも、このデータを広めていきたい。

(竹本委員)

材料代チームとして、データの活かし方、組合員の利益に還元できるやり方を模索していく。

(出席委員からの意見)

・材料代検証講習のアンケートで、「この講習で御社の材料代はいくらになりましたか」という項目があるが、受講しに来るのは代表者やフロントマン等様々だと思われるので、事前にアンケートを渡して自社の数字を把握してきてもらうのがいいのではないか。

・岐阜で材料代検証講習を開催する時と同じ車種、塗料を用いた方がいいか？

→大きさはプリウスクラス、フロントもしくはリアのドアを交換か钣金を想定してい

る。車種や色については、地域によって多く扱うものが違うと思うので、受講者へのフィードバックという意味では各地区で決めてもらえればいい。

- ・ヒュームについて情報共有（進捗確認）
特になし。

議題2 各連協（地区）より報告・共有事項等

○各連協（地区）より近況報告（課題・問題・事例等）

（近畿）

材料代の実態調査について、塗料だけでなく钣金の調査もしてもらえないかと意見があった。

また、一般廃棄物と産業廃棄物の違いを説明・理解するのが難しく、うまく説明できる方法を検討してもらえないかと意見があった。

岐阜県では内製でもレートが低く、交渉しても上げられないと聞いた。

→ディーラーが上げないと下も上げられないという暗黙の了解もある。岐阜車協がレートについて先行して活動しているので、アウトサイダーやディーラーもそれを聞きつけて全体的に上げる方向に向かっている。

個人差は確かにある。自社でレートの計算をしないことには、説得力のある説明が出来ない。他社や組合等が言ってるから～では根拠にならないので、自信のない組合員がいたら自分で計算して自信を持って交渉できるよう、講習会に参加して学んでほしい。

以上のおり調査研究委員会の提出議案の全ての審議を終了し、山元副会長の講評の後、大原副委員長の閉会宣言をもって17時00分に閉会した。